

海部と海人族

會員佐脇貫

このほど、友人安藤輝國君（佐治市出身、元恭壳新胡説者）から、同君の自著「古代史の謎・耶馬台國と豊王国」を贈られて一読した。それは耶馬國宇佐族を発展させて、晝王國の存在を推理したものであるが、安藤君良その中で「海人族」に言及し、

「そこには当然、海の支配者が出現した。いやゆ
石海部族である。海部族は北九州、日本海方面で
も存在したが、瀬戸内を支配したのは豊後海部
族（さかんぞく）とされてゐる。ここで富永隆大が大学教授の説を引
き（さし）それによると、この海部族は豊後の佐伯を根
点に、東九州、四国沿岸に勢力を張り、中世には
強力な水軍になつたといふ。」

海人族（海神族）または海部族といわれるのと、古代日本人を形成する倭人の一部で、日本列島へとくに北九州、東九州、山陰（瀬戸内）の海岸部に住み、漁獵・航海を職能とする種族である。この海人族がつくっている職業部（伴部）を海部といい、それは海洋民の集團である、また漁民の聚落でもあつた。

海部公といふように公姓を私稱した。
さて海人族の居住地である南海部郷は、九州のほか安
芸・土佐・淡路・紀伊・丹後・伊勢・尾張・越前・上総
など各地にあるが、いずれも海岸沿いの地域である。(海
部・海土部・金戸など書が北でいる。)九州では筑前に三ヶ所、
すなむち宗像郡海部郷(宗像郡玄海町)、那珂郡海部郷(高
崎市南又那珂川流域)・怡土郡海部郷(糸島郡前原町)がある。
この筑前の海部のうち那珂と怡土は阿曇連に統率され、
宗像は宗像社の神へとて宗像君に支配された。畿日本
紀の筑前國風土記(風土記逸文)にて、
糟屋郡、資河嶋(志賀島)昔者、麁長足假寧(新羅)に
轄し時、御船、夜時来て此の嶋に泊まつた。陪從名是

さて海人族の居住地である大部郷は、九州のほか安芸・土佐・淡路・紀伊・丹後・伊勢・尾張・越前・上総など各地にあるが、いずれも海岸沿いの地域である。(海部・海上部・余戸など書がれている。)九州では筑前(三ヶ所、すなあ古宗像郡海寺郷(宗像郡亥海町)、那珂郡海部郷(福岡市西那珂川流域)、怡土郡海部郷(糸島郡前原町)がある。この筑前の海部のうち那珂と怡土は阿曇連に統率され、宗像は宗像社の神へとて宗像君に支配された。然日本紀の筑前國風土記(風土記逸文)に、
糟屋郡、資河嶋(志賀島)普者、氣長足假舉(氣長足の氣を擧ぐる)新羅(新羅)に
轄し時、御船、夜時来て此の嶋に泊てキ。、松代、松代名是

「昭和四十五年九月、佐伯史談第六十八号に發表した小稿
「海部氏は神人族の首長」は、豊後国海部郡大領であつ
た海部公常山と、海人族について考察したものだが、そ
のなかで伴部としての海部と阿曇氏（あずみし）の関係に
ついてふれ、海部は阿曇氏に統率されて、中國・四国・
九州の海域で活動したと記述した。いまこれを補追する

太浜・小浜と云ふ者あり。便ち小浜に移して、此の嶋々
遣りて火を齧めしめたまふに、得て早く來つ。大浜問
いせらく「近く家おりや」といふに、小浜答へけらく
「此の嶋と折屏障アマツシヨウザイ（現在の海の中道）と近く相連接けり。
殆同じき地と謂ふべし」といひき。因りて近嶋と曰ひ
き。今訛りて資河嶋と謂ふ。
（筑前國風土記）
これは志賀島の地名の起りだが、このとき神功皇后へ
氣長足姫尊ミサヒコノミコトに供奉した大浜・小浜は阿曇郷の首長であ
た。日本書紀・神天皇三年十一月の條に、
延々の海人、訛アマツカガんで命に従はず。則ち阿曇連の祖大
浜宿祢アマツスヂを遣して、其訛アマツカガを平ぐ。因りて海人のアマツモチと

カ三女神で、海水・海浜・海島を象徴した神様といわれ、
航海の守護神である。

是に天照大神、乃古素戔鳴尊の十握鉤を索、取りて、
打ち折りて三段に爲して、天真名井に潤ぎて、蔚然に
咀嚼みて、吹き棄つる氣噴の霧霧に生まるる神を、号
けて田心姫と曰す。次に瑞津姫、次に市杵嶋姫、凡て
三カ女が生ます。

とあつて、阿曇連の祖である阿曇宿祢大浜は朝廷の命で、各所の海人の訕噐（あざかわあからぬ）（言語で力かげきわざごと）舉乱（きよらん）を平げたので、海人（海部）の統率者に立つた。これは阿曇連の起りを説いた記事である。

阿曇連といふのは全国各地の海部を中央で管理する伴造（ともえのみやつこ）で、正史の記録では天武天皇の十三年大賜姓して宿祢となつてゐる。この阿曇氏が祭つた神（氏神）が「筑紫斯香神」で、延喜式神名式の「筑前国糟屋郡志加海神社三座」すなむち底津少童神（あたまくわづのこどものかみ）・中津少童神（なかつのかどものかみ）・津少童神（つのかどものかみ）の三神へ志賀海神社祭神である。

宗像郡海部郷はもとと宗像海人族の根拠地であり、宗形君（胸形君）の支配下にあつた。宗像海人族（海神族）は、大國主神で代表される出雲神族の同族で、宗像三神を祭祀する宗形君を中心にしてゐる。宗像三神とは

市杵島姫命 へいづきしまひめのみこと

と云ふ。

ここで考えなければならぬのは、宇佐八幡宮の二の御殿の祭神である比売大神で、この神は八幡神創始までは宇佐公の氏神として、大元山（御許山、馬城峯）に祭られていた比売神へ宇佐嶋に降臨した三女神、三個の巨石で石躰櫛理ともいふ、すなわち宗像三女神であるといわれる。

宇佐公は菟狹（ウツハシ）へ宇佐（ウツ）國造菟狹津彥、菟狹津彥の後で、代々宇佐國造として豊前の上毛・下毛・宇佐の三郡地域に勢力をもつていした。そして比売神を奉じて八幡神創祀に協力した宇佐公牛人、宇佐公池守らは、上毛・下毛地区に拠つた海氏の出といわれるから、宇佐國造及本永海氏であつて、豈前海方面に南下した宗像海人族といつことなり、宇佐公が比売神（ヒメノミコト）・宗像三女神（ミコト）を祀る理由が解明される。

八幡神はもと鍛冶の神（金山神）で、加羅（韓國）の
帰化族辛烏勝（からしまのすぢり）によつて宇佐に持ちこまれたと
いふ。これが宇佐公の比売神と結び、さらに大和朝廷の
意をうけて下向したシヤーマン大神比賣によつて、大和政權を確立し、
「譽田別葉（譽田別葉）」の神靈、「誉田天皇」の神靈、「天皇
后（天皇后）」を合せ祀つて八幡三所大神として創祀された。

この大神比叡は、太和の大三輪神（大己貴神）を祖神とする三輪君（太神君）の族で、前述したように宗像君と同族である。ここにも宗像と宇佐の関連が見られる。

宇佐公が豊前における海人族（海部）の支配者であつたとすれば、宇佐地方にもつとも近接し、政治的にも、宗教的にも、また經濟的にも關係の深い国東地域、とくに東国東郡といわれる海岸部、宇佐海人族の根拠地だ

つたのではなかろうか。それは國東半島の北方海上（祝灘）周防灘に有る姫島が、垂仁紀（皇基書紀卷六）の都怒我阿羅斯等（つがあらしと）渡来伝承に關係があり、大和朝廷の對新羅基地ではなかつたかと思われるからである。宇佐公（宇佐國造）と大和朝廷との關係は、神武東征伝承にあるように、神武天皇側近の重臣天種子命（天種子姓）が、天皇の御言葉によつて、菟狹津媛（宇佐公の祖、菟狹津彦の妹）と結婚したこと、つまり大和朝廷の創業に参画した罷懸者（ひせんしゃ）の立場であつた。そうしたことから宇佐造人族は大和朝廷の海軍力とまゝつて、祝灘に面する豊前海や、國東半島の各港津を本拠にしていたものであろう。

(前略) 因りて將て来て寝の中へ置く、其の神石、美麗き童女と化りぬ、是に阿羅斯等、大きに歡びて令まムシムせむとす。然るに阿羅斯等、他所に去る間に、童女忽に失せぬ。阿羅斯等大きに驚きて、己が婦に問ひて曰曰く「童女、何處か去へし」といふ。対へて曰はく「東の方に向へき」といふ。則ち尋めて追ひ求ぐ、遂に遠く海に浮びて日本國に入りぬ。求ぐ所の童女は、難波に詣りて比売語曾社の神と為りぬ、並に二辻に祭らまつられたまふといふ。(垂仁紀)

ところ、邪馬台國・宇佐説には、邪馬台國をヤマ國へ山西川以南へ下毛・宇佐・國東地域」と、トヨ國(山西川以北の上毛・筑城・田川・仲津地域)の合併したものとし、ヤマ國はいわゆる山西ではなく、アマ國(海鷗・海人國)の転訛であると説いているが、このトヨ國が安藤君の賣玉國に発展していふ。そこでヤマ國がアマ國の転訛であるとすれば、宇佐公が海氏族の統率者へ首長へであったことも肯ける。

し、耶馬台國の中心を宇佐地方に求めて、卑弥呼を神功皇后に結びつけることも可能である。その場合、大神比叡による宇佐八幡宮の創祀は、大和朝廷の九州制覇の完全を意味することになる。

國東半島と別府湾を隔てて対するが、佐賀関半島である。豊後國海部郡は、大野川以南の佐賀關半島を軸にする佐加・佐尉・耳生の三郷と、その南の總門郷からなっている。この海部郡は豊後海人族（海部族）の本拠地で、海部の中心は佐加郷であり、ここに氏神早吸日女神を奉じる首長一族が住んでいた。神武天皇御東征の及び、舟師が早吸之門（豊予海峡）に差しかかったとき、これを出迎えて先導したのが首長珍彦（くわいひこ）であった。珍彦は椎根津彦と名を改めて、天皇の軍に従い、大和平定の後、その功勞によって大和國造となつたが、海部の地に残つた海人たちは、一族中より人望のある長者を選び、早吸日女神に奉仕し、海部を統率する族長とした。これが姓氏録に出自未詳と記されている海部公であろう。

海部の首長が賜わった姓には「直」が多い、と云うよりも「直」である。そして海部直は皇別または神別の諸氏であり、延暦年代（七八二—七八九）頃、海部郡大領となつた海部公常山の海部氏が称した「公」の姓は賜姓ではなく、地方豪族の私称であるといわれている。

皇別の海部直には、孝靈天皇の皇子彦狹鴻命の後、同じく孝靈天皇の皇子稚武彦命の裔である吉備臣の族、景行天皇の皇子兄彦命の後など、神別の海部直には饒速日命の裔建日背命を祖とするもの、彦火明命を始祖とする丹後の海部などがある。また海直を称した海氏には、椎根津彦の後である大和（倭）國造から出たものがある。

海部公は早吸日女神を奉じて豊後海人族を支配したが、大宝令が施行されて郡・郷の名称が改定されると、これ

まで國造・県主などとよばれていた地方豪族は、郡司となり大領・少領に任せられた。海部公がいつ海部郡大領にまつたかはつきりしないが、続日本紀の記述から推測すると、常山は延暦以前から大領職にあつたらしい。当時の地方豪族出の郡司はだいたい世襲であつたから、海部公は常山の父祖の代から大領さつとめていたものであろう。しかし、いわゆる湯本系國（海部氏）というこの常山の父八代磨、祖父彦雄などは、この時代の人名のあり方を調べて、それらしく作爲したものである。

海部公が支配した海人族は、豊後風土記海部郡の條に、「此の郡の百姓は、（姓）海辺の白水郎なり」とあるように、白水郎（海へ、海上）すなわち漁民で、また豊後水道を中心は、瀬戸内・日向灘方面にも活動した航海者でもあつた。なお大領としての海部公の官銜（郡家）は、耳生郷にあつたらしい。（注：佐伯志などには總門郷にあつたよう）に記述しているが、古墳の分布などから見て、耳生郷にあつたと見たい）

これまで述べたように、九州の海部族は、筑前・豊前・豊後にかなり女集団で住みつき、聚落をつくり、部族の氏神を中心につくって、後世の海部郡や海部郷の起りとなつた。なお海部の痕跡があるかどうか未調査であるが、肥前・肥後の海岸部にも、海部つまり海人族が住んでいたようである。その一つの証跡として、肥前風土記に白水郎の記事（後出）があり、また肥前三根郡（現在の三義基郡三根町・峰村・北茂安町・筑後川河口地区）に、海部直（鳥）といふ者が住んでいたと記してある。

海人族は南方から日本列島に渡ってきた海洋民族であるといわれている。中國や朝鮮の史書に記載されている倭人は、日本人の総称であるが、魏志倭人伝にある倭人

のうち、倭水人といふのは海人族（白水郎）であらう。

今倭水人・好沈没捕魚蛤・文身亦以厭大魚水禽

後稍以為飾

（魏志倭人伝）

この記事は倭水人（白水郎・漁民）の生活状態を叙述し

たものだが、文身（入墨）をして大魚や水禽の害を避け

る習俗があつたかどうか、我が國の古記録には残っていない。

もつとも日本書記の履中天皇元年ノ条に、阿曇連

洪子の处罚に関する「阿曇目」の説話があり、阿曇連

に統率された海人族の中に、目のふちに入墨した、いわ

ゆる阿曇目ノ者があつたことがわかる。

次に海人族が、南方渡来の海洋民族であつたことを思

わせる説述が肥前風土記にある。

此の島（値嘉島）の白水郎は容貌隼人に似て、恒に

騎射を好み、其の言語は俗人に異なり。

（肥前風土記・値嘉郷）

これに肥前、值嘉島に住んでいた漁民の頃が太古が隼人に似ていて、日常騎射を好み、その言葉が一般国人と異

つてゐるといふことで、入墨のことは書かれてないが、前掲の日本書紀に於ける「海人の詛喰」（アカモク）と同様の習俗があることが記されてある。

この稿では、主に海人族といふ称呼をつかつたが、こ

れは民俗学的な名で、日本歴史の上からいえば海部族が

少いのではないかと思う。しかし、海部族（一部）が、

制度としてケルト族（アラカル）の文化を承認され、

白水郎としても、海士族（アラカル）の文化を承認され、

由で、海洋を渡って、日本列島に漂泊移住した人々で、

ここに生活圏をもち、部落国家を創った民族という意味

とされる、海人族が日本列島に移住して来たのは、い

つかころかわからなハが、だいたい紀元前四百年ごろへ繩文晚期（）ではながぬか。弥生式土器がつくられ、水稻栽培がひろがつたのは紀元前三百年ごろといわれるから、この時代に大陸南方から幾次に亘つて、海き恐れぬ人々が、海岸伝いに、あるいは島伝いに、漂白して来るものであらう。

それで凡そ四百年を経る間に、彼らの小国家群が出現し、その勢力が消長から興亡をくりかえし、一世紀から二世紀にかけて百余国を数えたが、やがて三世紀にいたり、女王卑弥呼（）を戴く耶馬台國に統合され、これを宗主とする三十余国となつた。この三十余国の位置を概要に推定できれば、学界の謎などと好奇の耳目を賑わせてくる耶馬台國論（）にも、終止符が打たれるわけであるが、三世紀の九州（筑紫）にあつたといふ、末羅・伊都・奴・不弥などのほかは、仮定できる国はない。

これらの中のうち、伊都國（怡生・福岡県糸島郡前原町）の遺跡は、いま発掘され、種々の貴重な遺物を出土しており、また奴國（耶馬台國論）（福岡市博多・南区）の遺跡も、福岡市や春日市などによつて確保されている。伊都國も、奴國も、筑紫地域に住みついた海人族の建てた国で、これが勢力はやがて耶馬台國に併合され、やがて大和政權によつて統轄されたのであつた。

宗形君のひきいる宗像海人族については前述したが、景行紀（日本書紀）や仲哀紀（）に於ける天皇の九州親征物語は、三・四世紀の間、九州地方の豪族が、大和朝廷に帰服していく状況を叙述したもので、これに登場する豈長族（）の一派の長（云々）神夏磯燐（）と、筑紫の豈長族（）の首長（）が、宗形君や宇佐君に所属するか、阿曇連の統轄されたのであつた。

率下に入らかして、大和朝廷の水軍になつた。

ここで注目したいのは、宗像神へ宗像三神一は宗形君の氏族神であるが、筑紫の水間若もこれを祀り(村外通交の守護神として)また宇佐君も氏族神比売神として、宗像神を祀つてゐることである。

豊後國海部郡の海人族については、記紀の神武天皇伝承に、国津神(彦彦杵根津彦)が速吸の門に皇船を迎え、御東征の先導役となつたという記事が豊後風土記にあり、この郡の住民はことごとく白水郎(漁民)で、そのため海部郡と名付けたという記事があるだけで、あとは郷土伝承によつて推測するよりほかはない。

即ち日向より発し、筑紫に幸行き。故、豐の國の宇佐に到りし時、其の土人名曰宇沙都比古、宇佐都比売二人、是一騰宮を作りて大御饗を献うき。其の地より遷移りて笠紫の岡田宮へ齒の水門・遠賀郡芦屋町)に一年坐しき。亦其の國より上り幸て、阿岐(安芸)カ國多祁里宮へ神武紀には埃及(エジプト)といふ。広島県安芸郡府中町)に七年坐しき。亦其の國より上り幸て、吉備の高島宮(岡山県兒湯郡甲浦村大字宮ノ浦)現在岡山市高島)に八年坐しき。
(古事記)

これは古事記の神武天皇御東征の説話であるが、神武紀(日本書紀)の説述も、これとほとんど変りはない。そこでこれを大和朝廷の九州進攻を投影した物語であると解釈すれば、神武御東征の道筋は、大和朝廷軍が九州鎮定に向つた際の進路を逆にしたもので、この物語の本筋は次のようになる。

太和政権の創始者神武天皇は、皇軍をひきいて大和を出発、浪速から皇船を駆進させようとし立が、大和・河内(河内)間で有力な豪族の反抗にあい、進路をばまられたので、轟進して南紀熊野に出て、熊野海人族の援助をうけ、

紀淡海峡から浪速に入つて反抗者を制圧した。そして後顧の憂いをなくして、瀬戸内海を西に航し、吉備に進んで同地方を平定、さらに進んで安芸に入り、数年間兵を養へた後、機をみて筑紫に向かい、齒の水門に進出、筑紫地方の反抗者を鎮定した。そこで耶馬台國の故地である北九州は、ほぼ皇化に浴することになつたが、東九州の山間部や南九州の賊徒は、叛服のねまき状態でおつた。天皇及筑紫君や水間若、火(肥)の國の肥の君を歸服させて、西九州の経略を委ね、皇船をひきいて東九州に入つた。まず宗形君を先発させ、豊國長崎県の神夏媛(媛を降し、宗像女神を祀つて同族の契(けい)を結ぶ宇佐の宇佐津彦・宇佐津媛兄弟に足一騰宮を造営させ、天皇をお迎えた。ここで皇軍は上毛・下毛・宇佐の山間部に住む耳垂・鼻垂などの反抗者を掃蕩して、さらに豊後の山間部に向かい、皇船の主力である宗像海人族は、祝難(祝難)に面して豊前の各浦辺に集落する海人族を味方につけて南下した。そのころ速吸の門を中心にして、豊後水道や瀬戸内の制海権を握っていた豊前海人族の首長(彦彦杵根津彦)は、その船を皇船に寄せて帰服、忠誠を誓つたので、皇軍はこれを先導者として、豊後水道を南行し日向に入つた。

海部郡の海岸地域には、神武天皇が日向を出発、御東征の挙げつかれたとき、皇船を碇泊させたという伝説地が多い。もちろんこれは御東征の伝説があつて、その道筋である豊後水道、九州寄りの各地に伝説地ができただもので、いずれも国学が振興した江戸時代中期以後から、明治時代にかけて生じた地名伝承である。しかし、帝国主義による近代日本の成長という時代の流れに乗つて、これらの伝説はあたかも史実のように喧伝され、住民の信仰となり、郷土の誇りとまゝだが、戦後の史觀変革によって、伝説と歴史は分離された。

神武伝説による皇船の先導をした珍彦（稚根津彦）、海部郡佐加郷に居た豊後海人族の首長で、彼は大和朝廷に臣属して大倭（和）國造の祖となり、その大和國造族から海直が分れている。また稚根津彦が豊國の海部に残した一族は、民族神早吸日女神に奉仕して、佐加郷（佐賀開地）に居住した。

天皇（景行紀・風土記）「すれも景行天皇となつてゐるが、これ又大和朝廷創葉（大玉）と解してよい」（球磨縣於（くまほの）と）と、筑紫に幸し、周防國の佐婆津（山口県防府市佐波）より発船して、渡りまして、海部郡の宮浦に泊てたまひき。時に此の村に女人あり、名を速津媛といひて、其の丈の長たぐき。

（景行風土記・速見郡条）

すなわち天皇にひきいられた大和朝廷軍は、周防國佐婆津から佐賀開半島に到着し、海部郡宮浦（佐賀開町上浦）に碇泊した。そして同地（佐加郷・佐賀開地）の首長であつた速津媛に出迎えられたが、速津媛は佐加郷の対岸に見える速見郡の岩屋に住む凶魔、青と白の討伐を乞うた。風土記（景行紀）の記述は、「ここで天皇が軍兵を遣つて戦をうち、この地を速津媛に賜わつたので、速津媛國と号すが、後人が速見郡と改めたと結んでいる。

海部郡宮浦を本拠にして、速見郡方面を平げた皇軍は、神武天皇の親兵であり、また景行天皇の親兵でもあつた。（大和朝廷）の九州親征という歴史的事実が、二つの物語とすつたもの

海部郡穂門郷の宮野浦（米水津村）、伊勢本神社（蒲江町）に入津。神木（磐余尊）神武天皇を祭神とする。宮野浦の隣接地（鎮座）に、日向泊（佐伯市大入島）、神の井（大和朝廷）の九州親征といふ歴史的事実が、二つの物語とすつたもの

こうした伝説地が、郷土の海岸部に残っているといふ

ことは、それがあれに付加された比較的新しい伝説である。海部の伝説が生んだもので、それは大和朝廷の九州親征に従属した、豊後海人族（海部族）の遺蹟といえるだろう。（おわり）

（著者住所）福岡市東区城浜園地八一二・佐賀医療院内郵便番号八二三

研究

まほろしの佐伯水軍

—御手洗家の「佐伯惟定文書」について—

会員

羽柴

弘

今度吉敷下終多國數千艘、
船上充應の交渉、法規の如
致得有利の惟定御申候。此
之の發送、御前御故送致
威徳之輕車一道アリ。御
此候。惟定外聞之に過ぐべ
數十艘罷り上り取懸り候更
連油断無く右大利を得ら
からず候。各心懸け候。次第前
後比類無く感懐の趣き。一道
無く申し出べく候。此の
御長田下終入道高畑三河入
道に申すべく候。恐々謹言

（落款）

惟定

三月十七日

米津衆中

惟定（花押）

この文書は、去る一月米水津村竹野浦の御手洗家（当主御手洗家二郎氏）で拝見した、珍らしい佐伯惟定の文書である。